

申請手数料

1. 開発行為許可申請（法29条第1項、第2項）

開発区域面積 (ha)	自己居住用	自己業務用	非自己用
0.1 未満	9,100 円	14,000 円	91,000 円
0.1 以上 0.3 未満	23,000 円	32,000 円	140,000 円
0.3 以上 0.6 未満	45,000 円	68,000 円	200,000 円
0.6 以上 1.0 未満	89,000 円	125,000 円	280,000 円
1.0 以上 3.0 未満	135,000 円	210,000 円	420,000 円
3.0 以上 6.0 未満	180,000 円	280,000 円	550,000 円
6.0 以上 10.0 未満	230,000 円	360,000 円	710,000 円
10.0 以上	320,000 円	510,000 円	930,000 円

2. 開発行為変更許可申請（法第35条の2第1項）

変更理由	手数料	
a 計変更	開発区域面積に応じて上記表に規定する額の 1/10	a、b、c の額の合算額（ただし、930,000 円を超えない範囲とする。）
b 新たな土地への編入による変更（法30条第1項第1号～第4号）	新たに編入される土地の面積に応じ上記表に規定する額	
c その他の変更	10,500 円	

※ その他の変更には次のようなものであります。

予定建築物の用途の変更 資金計画の変更 工事施工者の変更

3. 市街化調整区域内等における建築物の特例許可申請（法41条第2項）

48,000 円

4. 予定建築物等以外の建築等許可申請（法第42条第1項）

27,000 円

5. 建築行為等許可申請（法第43条第1項）

敷地面積 (ha)	手数料
0.1 未満	7,100 円
0.1 以上 0.3 未満	19,000 円
0.3 以上 0.6 未満	42,000 円
0.6 以上 1.0 未満	74,000 円
1.0 以上	107,000 円

6. 開発許可を受けた地位の承継の承認申請（法第45条）

種類	自己居住用 自己業務用（1.0ha未満）	自己業務用（1.0ha以上）	非自己用
手数料	1,800円	2,900円	18,000円

7. 開発登録簿の写しの交付（法第47条第5項） ※ 用紙1枚につき

520円

8. 適合証明交付申請（規則第60条）

6,400円